

ら・ぽ〜と(rapport)とは「信頼・調和・話し合う」という意味です。

ら・ぽ〜と

埼玉県議会議員 北第4区(熊谷市)

県政報告

vol.12

杉田しげみ



発行日 2023年(令和5年)1月2日

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団

http://sugita-shigemi.com

討議資料



県行政を熊谷移転

【所属委員会】常任委員会…総務県民生活委員会(副委員長) / 特別委員会…経済・雇用対策特別委員会、決算特別委員会

県議会12月定例会報告 エネルギー価格・物価高騰等への緊急支援など

補正予算【第5号】 **115億2,695万4千円**
補正予算【第6号】 **129億1,642万8千円** を議決

県議会12月定例会は12月2日から22日にかけて開催され、一般会計補正予算【第5号】及び【第6号】、埼玉県証紙条例を廃止する等の条例などを議決しました。

補正予算【第5号】の主な内容は、長期化するエネルギー価格や物価の高騰等の影響により厳しい状況に置かれている事業者、県民への更なる支援策として46億2,684万7千円が計上されました。また、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進策として10億3,127万6千円が盛り込まれ、中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入費用の一部が補助されることになりました。

補正予算【第6号】は、妊婦や子育て家庭に対する支援として87億4,533万4千円をはじめ、幼稚園等の送迎時における事故防止対策として14億9,006万円などが盛り込まれました。これにより一般会計補正後累計額は2兆4,330億3,883万円となりました。



大野知事とタッグを組んで県政に全力!!

補正予算【第5号】

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・県民への緊急支援 **46億2,684万7千円**

県内地域公共交通事業者に対する支援 **4億7,230万円**

県内の乗合バス及びタクシー事業者の運行継続を更に支援するため、燃料費高騰の影響分を補助。

補助対象等

●補助対象:乗合バス 2,400台、タクシー 5,900台 ●対象期間:令和4年10月~令和5年3月



県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減 **2億660万3千円**

県産農産物の取扱店の拡大による購入機会の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助。

●直売所などでの県産米増量キャンペーン:2割増量
●量販店でのポイントキャンペーン:県産農産物購入者にポイント2割付与



県内医療機関等に対する支援 **38億3,670万円**

高騰する光熱費等の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、分娩取扱助産所、調剤薬局、施術所に対し補助。

補助対象等

●病院、有床診療所、分娩取扱助産所:45,000円/床
●無床診療所(歯科含む)、調剤薬局:40,000円/施設
●施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復):20,000円/施設



補正予算【第6号】

I. 妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援 **87億4,533万4千円**

妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の拡充及び出産育児関連用品の購入費等への経済的支援を一体的に行う市町村に対し補助する。

II. 幼稚園等の送迎時における事故防止対策 **14億9,006万円**

幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、障害児通所支援事業所等の設置者に対し、送迎用バスの安全装置や登園管理システム等の整備を補助する。

III. エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への支援 **26億8,103万4千円**

- (1) 県内福祉施設に対する支援《7億9,188万1千円》
- (2) 観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援《18億8,915万3千円》

決算特別委員会報告

私が所属する決算特別委員会は、9月定例会で提出され継続審査となっていた案件「令和3年度埼玉県一般会計及び特別会計決算」並びに「令和3年度埼玉県公営企業会計決算」について、10月19日から11月4日まで審査をしてきました。

審査の結果、危機管理防災部関係では「アラート作動時における県民の正しい避難行動の理解が広がるよう、国と連携し、更なる広報活動により周知徹底を図ること」など、一般会計及び特別会計決算に関して44項目について改善または検討を要することとした上で、総員をもって認定したことを12月定例会で報告しました。



決算特別委員会(自民党県議団メンバー)

本年も新型コロナウイルス感染症対策 医療従事者と関係者の皆様に引き続きお世話になります



一般質問に登壇

県議会9月定例会
令和4年9月30日

「食料自給社会の実現」、「北部

先の9月定例会において一般質問に登壇する機会を得て、6項目とした、食料自給社会の早期実現を「北部地域振興交流拠点」に寄せてください。「行政の分散について」「公立中学校運動部活動について」「県道青山熊谷線バイパスの整備について」は、ら・ぼ〜と

県内農業を基軸とした、食料自給社会の早期実現を

(1) 自給社会構築に向けた県の取り組みとブランドデザインについて



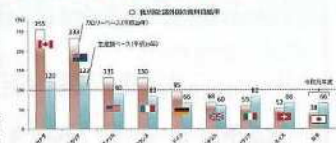
杉田しげみ 農業生産に深刻な影響を与えている気候変動、さらには、ロシアのウクライナ侵攻で、食料のみならず肥料や飼料、燃料の供給が滞り、私たちの食料安全保障を脅かす要因になっています。国も「食料・農業・農村基本法」の見直しに着手し、1年程かけて方向性を示す予定です。

食料の自給社会の実現とは、取りも直さず農業を強くすることです。食料自給社会の実現に向け、国の対応を待つのではなく、生産・消費共に条件の良い埼玉県が国をリードしていただきたい。「県内農業を基軸とした、食料自給社会の早期実現に向けて」県内でどれだけの食料が自給できるのか。今後の県の取り組みとブランドデザインについて伺います。

大野知事 本県では、カロリーの高い野菜などの生産が盛んで、また人口が多いため、カロリーベースでの食料自給率は10%となっています。こうした本県の特性を踏まえて、食料安全保障に強化に取り組むことが重要と考えます。

取り組みを進める上でのブランドデザインとして、農林水産物の安定供給

給などを基本理念とする埼玉県農林水産業振興条例に基づき、埼玉県農林水産業振興基本計画を定めています。条例及び基本計画は、食料安全保障の強化に不可欠な、担い手の育成・確保、生産基盤



資料：農林水産省「食料自給率の推移」

の整備、生産・流通・販売等の体制整備などを柱としています。このブランドデザインに基づき、スマート農業の推進、担い手への農地集積などを通じた生産性の向上や、麦や飼料作物の生産拡大を通じた輸入依存からの脱却などを進め、食料安全保障の強化に取り組んでまいります。

今議会で提案している補正予算（自給飼料の生産拡大、化学肥料の使用量低減に関する施策）は、食料安全保障の強化にも資するものです。こうした取り組みを通じ、議員ご指摘の国際情勢の変化に影響されにくい、強い農業に支えられた社会の実現を図りたいと考えます。

(2) 食料自給社会の早期実現に向けた具体策について

大学と連携深めて県農業大学校の充実を



杉田しげみ 農業大学校は全国に42校ありますが、埼玉で学びたいと思わせるような個性・特色を打ち出し、全国から受験者が訪れるような魅力ある大学校改革の創出が必要です。熊谷市に移転当初に、隣接の立正大学との協定が締結されましたが、その後は連携が深まっているのでしょうか。同大学には地球環境科学部、データサイエンス学部があり、これからの農業振興に不可欠な強力なパートナーであると思います。今後の連携について伺います。

農林部長 農業大学校ではこれまで、時代の流れや新たなニーズに対応した魅力ある教育ができるよう、カリキュラムを設定してきました。例え

▶埼玉県農業大学校(全景/熊谷市磯香)



ば、全国でも2県しかない有機農業を学ぶ専攻の創設やコース別学習の実施など、独自の取り組みを行っています。また、平成26年には立正大学と協定を結び、同大学教授による農業気象学の講義を農業大学校で行う一方、立正大学による農作物の生育診断に係る研究の場を農業大学校が提供するなど、相互に協力してきました。令和3年度には、データサイエンス学部が創設されており、同大学とのさらなる連携を検討し、魅力ある農業大学校づくりを進めてまいります。

県農業技術研究センターは産学官金労との連携強化を



杉田しげみ 県農業技術研究センターの取り組みは、県民の安全安心を守るための食料自給活動につながるものでなければなりません。現状の農業環境を分析し、どのような技術研究を推進するべきか、その必要性を見出した上で、技術研究の成果を創出していただきたいのです。そのためには県農業技術研究センターだけでなく、農業大学校・農林公社・立正大学を始め外部情報を求め、産学官金労との連携を深めることが必要と考えます。そこで、県農業技術研究センターにおける農業技術や農業畜産物の研究は、何を基準に決定され、取り組んでいるのか伺います。

農林部長 県は埼玉県農林水産業試験研究推進方針に基づき、強い農業の実現に不可欠な生産力の向上などに寄与できるよう、「省力、低コ



▲農業技術研究センター(熊谷市須賀広)

スト、高品質生産技術の開発」などを柱として試験研究を行っています。具体的には生産者や農業団体などからアイデアや要望を伺った上で、学識経験者などで構成する評価委員会での評価を受けて決定しています。評価の際には、提案する研究課題ごとに達成目標を設定した上で、目標設定の明確さ、普及・実用化した場合に農業の発展に貢献する可能性などの観点から精査し、課題を選定しています。

議員お話しのお機関との連携については、農業大学校への実習の場の提供、農林公社の種子生産への技術支援を行うとともに、立正大学からは教授に評価委員として参画いただいています。

農業水利施設更新への支援求める



杉田しげみ 農業水利施設は生産高を左右する重要な基盤を担っており、食料自給に向けて欠かせない施設です。これらの施設の大半は各土地改良区により維持管理され、土地改良区は組合員の賦課金等によって運営されていますが、高齢化による担い手の減少等により、とても単独では施設更新が適切に行える状況にありません。

土地改良区によっては、年間予算総額の3倍～4倍の施設更新工事要請が積み上げられています。県はどう農業水利施設の更新を支援していくのか伺います。

農林部長 県は受益面積100ha以上の基幹的な施設などについて、計画的に施設の補修や更新を進めてきました。

「北部地域振興交流拠点」について質問・提言

について県の施策に対し質問・提言を行いました。本号ではその中から「県内農業を基軸として」の概要を掲載・ご報告いたします。皆さまのご感想や県政に対するご意見などを「地域移行について」「県営公園の資産有効活用について」「県道青山熊谷線バイパスの整備」vol.11に掲載しています。



一方、農地周りの小規模な施設については、議員ご指摘のように、多くの整備要望があげられています。こうした要望に即座に全て対応することは困難ですが、緊急性や施設の重要性に応じ、県費単独土地改良事業や土地改良施設維持管理適正化事業により順次整備を後押し

してきました。

今後もこれまで以上に土地改良区と連携し、より補助率の高い国庫補助事業の活用に取り組むことにより、小規模な施設を含め効率的に整備を進められるよう支援してまいります。

畜産振興の現状と今後の課題について



杉田しげみ 令和2年の農業産出額は1,678億円で、その内畜産の産出額は245億円、野菜831億円、米327億年に次ぐ産出額です。食料自給社会の実現に畜産の存在が大きく影響するはず。そこで酪農・肉用牛・養豚・養鶏の現状と課題について伺います。

農林部長 議員お話しのとおり、畜産の産出額は野菜・米に次ぐ本県

農業の基幹部門であります。畜産振興には輸入飼料の依存低下を図ることが重要な課題です。このような課題解決に取り組むことで、国際情勢に影響されにくい構造への転換を図ってまいります。



家畜保健衛生所の再編で何がかわるのか?



杉田しげみ 新しい家畜保健衛生所の再編により、何がかわり、新しい効果が生じるのか伺います。

農林部長 本県の家畜保健衛生所(家保)は、現在の熊谷市、川越市、さいたま市の3か所の体制から、今後、県北に新たな家保を設置して川越市との2か所体制に再編することとしています。これは都市化が進み現在は8割が県北地域に集中していることを踏まえ、家保の体

制を強化しようとするものです。また、現在さいたま市に置かれている病性鑑定部門を県北の家保に移管することで、より効果的にまん延防止を図ることができるようになると考えています。



▲現在の熊谷家畜保健衛生所(熊谷市円光)

さいたま市の食肉卸売市場との連携を



杉田しげみ 畜産に関しては、さいたま市食肉中央卸売市場が2028年にさいたま市岩槻区に移転・新設され、食肉卸売市場と、と畜場が一体化した大規模な施設になるそうです。県はこの食肉卸売市場と、と畜場について、さいたま市とどのように連携を図るのか伺います。

農林部長 さいたま市とどのように一体感を持ち、連携を図っていくの

かについてです。さいたま市の計画では、新施設は道の駅と一体的に整備し、安全・安心な食肉の供給のほか、食の連携・交流拠点、食育・地産地消拠点、輸出拠点などもコンセプトとしています。このため地産地消を後押しする効果や、輸出を含め販路拡大効果が期待されます。こうした観点から、さいたま市と連携・協力して取り組んでまいります。

「北部地域振興交流拠点」について

県北地域のニーズをどう把握しているのか?



杉田しげみ 今年度、産業振興機能の基本コンセプトの検討のため、有識者等で構成する、北部地域産業振興機能検討委員会が設置されました。北部地域振興交流拠点施設を設置するからには、北部地域の産業振興という目的から地域の産業界のニーズを把握し、基本コンセプトに反映させることが大事です。県は北部地域のニーズをどのように把握していけるのか伺います。併せて検討委員会ではどのような議論を期待しているのか伺います。

大野知事 現在、北部地域の商工団体などはもとより、地域の特色である食品製造や農業の6次産業化に取り組む事業者、あるいは、地元ス

ポーツチーム等からお話を伺うなど、幅広く地域ニーズの把握に努め

ているところです。地域ニーズを踏まえて検討委員会で議論いただき、北部地域ならではの特色を生かすとともに、様々な産業が相乗効果を生み出せるような支援の在り方を検討してまいります。

北部地域産業振興機能検討委員会においては、社会のデジタル化や環境問題への対応など、経済を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の先を見据えた議論を期待しています。

一日も早い開業に向けスケジュールは?



杉田しげみ 近年、時代の流れは急速に進んでいます。このような時代において、検討から事業実施までは短ければ短い方がいいと考えます。幸い、本件は土地取得に係る時間は不要です。本事業には、私の地元熊谷市をはじめ、北部地域の産業界の歴史とニーズを実現し、産業のけん引役となるよう大きな期待が集まっています。開業までのスケジュールについて伺います。

大野知事 開業までのスケジュールを現時点で示すことはできません

が、まずは課題を整理し、社会環境の変化を意識しながら、北部地域振興交流拠点に求められる機能について、検討委員会の議論も踏まえ、しっかりと検討したいと考えます。



西部地域振興ふれあい拠点施設【ウェスタ川越】(写真左上)と東部地域振興ふれあい拠点施設【ふれあいキューブ】(写真右上)、そして北部地域振興交流拠点施設(仮称)整備予定地のコミュニティ広場(写真右下)。

県会議員として熊谷市と県北地域発展のため全力で!



「私たちは子ども虐待を許しません」 くまがやオレンジハートの会 2022年10月・11月 活動報告

熊谷駅コンコースで駅を利用する方々に子ども虐待防止をよびかけました



毎年11月は
児童虐待防止
推進月間



今こそ、みんなで守る
子どもの今と未来

11月30日 くまびあにて勉強会を開催。埼玉県熊谷児童相談所 大木正仁所長に「近年の虐待と令和5年に開設される熊谷児童相談所の話」をご講話いただきました。



県会議員として、すべての人の生活を守る福祉活動として、子ども虐待防止「オレンジリボン活動」に2011年から取り組んでいます。

「くまがやオレンジハートの会(会長 杉田茂実)」では、11月の虐待防止強化月間に合わせて「2022 くまがやオレンジリボンツアー」を企画。啓発マスクとチラシ(約3000枚)を配布し、市内各所(右記)で子ども虐待防止の呼びかけを行いました。

- ・くまSUNフェスタ
- ・こうなん祭
- ・吟子の会(妻沼地区)
- ・熊谷えびす大商業祭
- ・くらしの会(妻沼地区)
- ・ヘリテイジリゾート鉄道まつり
- ・太田あじさい会(妻沼地区)
- ・赤十字奉仕団(妻沼地区)
- ・FMクマガヤ出演
- ・産業祭(スポーツ文化公園)



移転新築工事が進む熊谷児童相談所(令和5年4月開設予定)

Withコロナで地域の皆さまとともに 地域のイベントも動き出しています



防犯のまちづくり街灯キャンペーン(熊谷駅)

県農業大学校の収穫大感謝祭



「ちびっこ相撲」では元気をいただきました

江南オープンバタンク大会 小林正直氏大成展(妻沼)



県消防協会 熊谷支部の消防特別点検に参加

3年ぶりのこうなん祭、「小江川獅子祭」も参加

先進地に学ぶ「教育・スポーツ」 総務県民生活委員会 県外視察研修も積極的に



埼玉県では上尾市内にスポーツ科学拠点施設の整備を予定しています。先進地視察として岐阜県スポーツ科学センターを訪問。スポーツドクターとの連携や科学的根拠に基づいた競技力向上支援等を調査しました。(1 2 3)



本県における私学振興の施策推進のため、特色ある教育を展開している国際高等学校(愛知)を視察。(4 5 6)



杉田しげみのお茶でも
飲みながら



よい仕事の場や学びの場があり、よい仲間がいる。
よい居住環境のもと、自然と風土を大切にしながら、よい文化をつくり共有したい。そして何より、よい行政があること。

杉田しげみが目指す地域づくりに皆さまの声を聞かせください。
お茶でも飲みながら 一緒にお話しませんか?

杉田茂実プロフィール

- ・昭和28年 熊谷市(旧江南町)生まれ
- ・平成19年 熊谷市議会議員初当選
- ・平成23年 熊谷市議会議員2期目当選
- ・平成31年 埼玉県議会議員初当選
- ・くまがやオレンジハートの会 会長(子ども虐待防止活動)
- ・保護司
- ・PDWC(国際生ディベート世界交流大会) 副会長
- ・社会互恵農業推進協議会(社) 幹事会幹事
- (注) 1) 特別顧問(農法) 2) 日本・世界農業遺産に申請する協議会

携帯: 090-3211-6225



窓を開け 一日を明ける

幸い私の部屋は東向き小さな窓があります。朝一番、窓を開け、一日を明けます。まず、深呼吸をします。3回の日もあれば10回位の時も。その日の体調と気持ちが自然に決めるのだと思います。続けることで落ち着き、力が湧いてくる。そして心はおだかになります。さて今日は、どんな草花を愛で、小鳥のさえずりに耳を澄まし、風を感じ、いくつもの気づきに出会い、感性を磨くことができるのか。ワクワクドキドキです。

しげみの
ひとり言



埼玉県議会 自由民主党県政調査事務所

埼玉県議会議員 杉田茂実事務所

〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-181

Tel. 048-526-1313

Fax. 048-522-1218

E-mail: s@sugita-shigemi.com

杉田しげみ

検索

【個人情報の取扱いに関するお知らせ】平成17年4月1日より施行されました「個人情報の保護に関する法律」に対応し、ご加入される皆さまの個人情報は本会の目的以外には使用しません。ご紹介によりご加入頂きました方につきましては、ご本人の同意を得たものと理解させていただきます。 ※本会にご加入頂いた方には、杉田茂実の県政報告情報をお送りさせていただきます。

ら・ぽ〜と(rapport)とは「信頼・調和・話し合う」という意味です。

ら・ぽ〜と

県政報告

vol.13

埼玉県議会議員

北第4区(熊谷市)

杉田しげみ



発行日 2023年(令和5年)2月3日

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団

http://sugita-shigemi.com

討議資料



自民党

県行政を熊谷移転

[所属委員会] 常任委員会…総務県民生活委員会(副委員長) / 特別委員会…経済・雇用対策特別委員会

県議会2月定例会が開催されます。(2月20日(月)~3月17日(金)) 令和5年度予算等を審議します。の日程で調整中です。

県議会議員 杉田しげみは 熊谷が元気であり続けるために信念を貫き通します!

皆さまにおかれましては、お健やかにすごしのことと存じます。おかげ様で、多くの皆さまに支えられ「地域で生きる・元気になる、これが私の役割」を常に心に抱き、県議会議員として、日々元気に歩みを進めておりますことをご報告いたします。このコロナ禍の3年間、私たちは想像をこえる厳しい経験をしました。しかし、それにまさる多くの大切なことを学びました。この経験を、今後いかに生かしていけるかが求められています。熊谷に生まれ、育ち、暮らし、働いてよかった!と思えるまち、熊谷市民であることに誇りが持て、ワクワクドキドキできるまち。一つひとつ丁寧に、時には大胆に、熊谷市民の皆さまが夢を持ち、夢を語り、そして実現できるように全力を尽くして参ります。

埼玉県議会議員 杉田しげみ



大野知事とタッグを組み 県政へ全カトライ!

貫く! 行政の分散を実現

例えば、県庁舎で働く職員の内3分の1が所掌事務とともに県北部に移ったところをイメージしてください。庁舎に向かう人の流れ、それに伴う官民の情報の集積は、この地域の存在感や資産価値を高め、周辺の商業地・住宅地に大きな波及効果を生むでしょう。さらには、新しい公共交通の創出もあるでしょう。朝の通勤時間帯に県南に集中していた人やモノの流れが変わります。適度なゆとりを保ったこの新しい潮流は、北部地域の人々の笑顔と活力を運ぶものです。最初は細くとも、いずれは成長することは必至です。

行政の分散はリスク回避に必須!

大規模災害やパンデミックに備え、県の中心機能は何か所かにある方が確実に良いはず。

貫く! 国際情勢に左右されない 食料自給社会を実現

食料の自給社会の実現とは、取りも直さず農業を強くすること!

食料自給社会の実現に向け、国の対応を待つのではなく、生産・消費共に条件の良い埼玉県がリードしていくべきです。スマート農業の推進、担い手への農地集積などを通じた生産性の向上や、麦や飼料作物の生産拡大を通じた輸入依存からの脱却などを進め、食料安定保障の強化に取り組んでまいります。2022年9月議会で提案している補正予算(自給飼料の生産拡大、化学肥料の使用量低減に関する施策)は、食料安全保障の強化にも資するものです。こうした取り組みを通じ、国際社会の変化に影響されにくい、強い農業を支えられた社会の実現を図りたいと県議会で答弁いただきました。

「子育て」と「介護」は地域の方で支えあう仕組みづくりを熊谷に!

地域の先輩方をはじめ人と人の繋がりを大切に、「おせっかいやき」に徹する地域づくりを実現します。「介護」は介護する人・される人の両方が共に尊重される環境が望ましく、地域で支え合う仕組みを構築することにより、「制度がメンタリティーを変え」ることができれば、地域の課題を自分ごとで置きかえた仕組みをつくります。

「女性と高齢者(シニア)がイキイキ活躍できる熊谷を!

女性の社会進出は必然です。女性視点と、むたむたな努力をベースに、職場文化を変え、ダイバーシティを実現します。高齢者の皆さんは、現役時代に培った経験を活かし、タテ社会から離れ、達成感を味わえる働き方をすべく、企業の環境づくりや理解が求められます。もちろん、行政の子育て・介護等の幅広い支援は必須条件です。

「中小企業の活性化と雇用の充実で、熊谷を元気に!

地域の未来のために、今の地域を知りましょう。行政及び地域経済団体はヒト・モノ・カネ・情報を、ひとつずつ、丁寧に分析・支援の機会を提供することが必要です。女性と高齢者が活躍できる雇用の環境づくりが急務。もちろん、行政の子育て・介護・健康づくり等、幅広い支援は必須条件です。システムづくりの充実を図ります。

「観光産業による熊谷の成長戦略を!

熊谷と言えば「スポーツ観光」「ラグビータウン熊谷」です!観光産業はより多くの市民が多様に参画できる、すそ野の広い産業です。国内トップクラスの「熊谷スポーツ文化公園」「熊谷ラグビー場」を生かしきり、スポーツ観光の充実を図ります。杉田しげみが提案した「谷津沼農業システム(天水を利用した稲作)」が、お陰様で日本農業遺産に認定されました。これを機に原山の原風景である、ため池や谷津を巡る「グリーン・アクリ・エコツーリズム」の実現により強い農業もつくり

これからが農業の幕開けです

杉田しげみの提案から8年

おかげ様で2023.1.17 認定 決定!! 埼玉県比企丘陵地域(滑川町、東松山市、熊谷市、高山町、小川町、吉見町、寄居町)

日本農業遺産

比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム



県議会議員4年間の 議会で提言

行政の分散について(県北地域の発展に向け)

提言 県土の均衡ある発展の視点も含め検討すべき

県北地域の地域機関や官民の遊休施設を活用すれば、行政の機能分散は比較的容易に実現可能であり、短い時間軸で検討されるべき課題。南北格差の解消、県土の均衡ある発展の視点も含め、行政機関の分散を検討すべきだと提言しました。

大野知事からは「行政として何が最適であるかを常に考えることが必要であり、現在、地域機関業務や本庁業務のあり方をゼロベースで検討をしている。県土の均衡ある発展も含め、あらゆる視点からしっかりと検討を進める」との考えが示されました。

提言 行政の分散はリスク回避に必須!

近年の自然災害は予測が不可能な状況であり、行政機関が期待されている役割を発揮するためには、県内の配置について、既成概念を捨てて見直すべきだと提言しました。

大野知事からは「県庁所在地に職員が通うこと、地方機関との関係の在り方などゼロベースで検討する必要がある。様々な外部環境への変化に対応できる行政機関をつくることにより、県民の期待に応えることが私の責務」との考えが示されました。

「北部地域振興交流拠点」について

提言 地域産業界のニーズを把握し基本コンセプトに

今年度、産業振興機能の基本コンセプトの検討のため、有識者等で構成する「北部地域産業振興機能検討委員会」が設置された。「北部地域振興交流拠点」整備に向けては、地域産業界のニーズをしっかりと把握し、基本コンセプトに反映させることが大事だと提言しました。

大野知事からは「幅広く地域ニーズの把握に努めている。地域ニーズを踏まえて検討委員会で議論していただき、北部地域ならではの特色を生かすとともに、様々な産業において相乗効果を生み出せるような支援の在り方を検討していきたい。検討委員会には、社会のデジタル化や環境問題への対応など、時代の先を見据えた議論を期待している」との考えが示されました。

提言 北部地域振興交流拠点の一日も早い開業を

時代の流れは急速に進んでおり、検討から事業実施までは短ければ短い方が良い。幸いなことに、本件は土地取得に係る時間は不要であり、本事業には地元熊谷市をはじめ、北部地域の産業界の歴史とニーズを実現し、産業のけん引役として期待が集まっており、早期の開業を要請しました。

大野知事からは「スケジュールを現時点で示すことはできない」としながら、「まずは課題を整理し、社会環境の変化を意識しながら、北部地域振興交流拠点に求められる機能について、検討委員会の議論も踏まえ、しっかりと検討していきたい」との説明がありました。



県管理道路の維持管理について

提言 厳しい財政下だからこそ維持管理の見直しを

十分なメンテナンスを施すこと、寿命を延長することの大切さ、物を大事に扱うことの大切さを、厳しい財政下だからこそ維持管理に関する見直しを提言しました。

県土整備部長からは「近年の路面清掃の実施回数など減少していることを認めた上で、ロードサポート制度により、地域の皆さまに参加していただき道路の美化にも努めている。厳しい財政状況だが、様々な工夫を取り入れ、県管理道路の維持管理に努めていく」との説明がありました。

県道青山熊谷線バイパスの整備について

提言 バイパスの完全完成を求める声も多く早期完成を

熊谷市から東松山市方面、大里中学校を過ぎた先はバイパスが繋がっていないため、一旦、現道に戻り、国道407号まで行かなければならない。しかし、この現道は幅員が非常に狭く、バイパスの完全完成を求める声が多い。県道青山熊谷線バイパスの早期完成を要請しました。

県土整備部長からは「現在の用地買収率は87%、工事進捗率は22%。令和4年度は、残る橋梁下部工事や用地がまとまって取得できた箇所から道路改良工事を実施している。今後とも、地元の皆様にご理解・ご協力をいただきながら、早期完成に向け事業を推進していく」との説明がありました。

県内農業を基軸とした、食料自給

提言 国際情勢に影響されない食料自給社会を

食料自給社会の実現に向け、国の対応を待つのではなく、生産・消費共に条件の良い埼玉県が国をリードすべき。国際情勢に影響されないためにも、県内農業を基軸とした食料自給社会の早期実現を提言しました。

農林部長 産・流通・スマート生産性の向うの脱却農業に支えました。

提言 大学との連携を深めて農業大

農業大学の移転当初、隣接する立正大学と協定が締結された。同大学には地球環境科学部、データサイエンス学部等があり、農業振興に不可欠かつ強力なパートナーとして連携を強化し、農業大学の魅力を創出していくべきだと提言しました。

農林部長 農業大学とのさらけめていく

提言 農業水利施設更新への支援を

農業水利施設の大半は各土地改良区により維持管理され、組合員の賦課金等によって運営されているが、担い手減少などにより単独で施設更新が適切に行える状況にない。土地改良区に対する施設更新のための支援の充実を提言しました。

農林部長 土地改良後押しし、より補な施設を考えが示

提言 畜産振興の現状と今後の課題

令和2年の農業産出額1,678億円のうち畜産は245億円と、野菜831億円、米327億円に次ぐ産出額があり、食料自給社会の実現に畜産の存在は大きい。食料自給社会の実現に向け、国際情勢に影響されない畜産環境を整備すべきだと提言しました。

農林部長 重要な課題響されにした。

提言 家畜保健衛生所の再編で対応



熊谷市に新たな家畜保健衛生所が整備される。家畜の新たな再編によって、対応力のさらなる強化を要請しました。

農林部長 設置し地域に集の。また、し、より疾る」との啓

提言 さいたま市の食肉卸売市場と

さいたま市食肉中央卸売市場が2028年にさいたま市岩槻区に移転・新設される。食肉卸売市場と屠畜場が一体化した大規模な施設となり、近くには道の駅も整備されるなど、新たな観光資源としても期待されており、さいたま市との連携強化を要請しました。

農林部長 ンセプト含め販路ま市と連た。

提言 新規就農者に即した支援強化を

新規就農者が抱える課題は、「所得が少ない」「技術の未熟さ」「設備投資資金の不足」。こうした課題に対応し、農業経営をいち早く軌道に乗せ、経営発展させることが、埼玉農業の生産力向上につながる。特に資金面の支援強化を提言しました。

農林部長 付される械導入にら躊躇すった支えが示さ

熊谷市内の河川の緊急浚渫推進

提言 治水対策として緊急浚渫推進事業を

河川の治水策として、川幅を広げたり堤防の高上げ等の抜本的な対策は肝要ですが、コストや時間は膨大だと推測されます。そこで、浚渫工事は速やかにできる治水対策であり、熊谷市内の河川の緊急浚渫推進事業の早期実施を要請しました。

県土整備 浚渫推進間、過殿/田吉野川井地内の砂撤去を

・要請してきた実績と成果



社会の早期実現を

からは「担い手の育成・確保、生産基盤の整備、生産販売等の体制整備などをグランドデザインとして、農業の推進、担い手への農地集積などを通じた生産、麦や飼料作物の生産拡大を通じた輸入依存かなど、食料安全保障の強化に取り組んでいく。強いえられた社会の実現を図りたい」との考えが示された

学校の充実を

からは「立正大学教授による農業気象学の講義を校で行う一方、農作物の生育診断に係る研究の場学校が提供するなど、相互に協力してきた。同大学との連携を検討し、魅力ある農業大学づくりを進めたい」との考えが示されました。

実を

からは「緊急性や施設の重要性に応じ、県費単独事業や土地改良施設維持管理適正化事業により進めた。今後は、これまで以上に土地改良区と連携し、補助率の高い国庫補助事業を活用するなど、小規模きめ効率的に整備が進むよう支援していく」との考えが示されました。

について

からは「畜産振興には輸入飼料の依存の低下が重要。このような課題解決に取り組んで、国際情勢に強い構造へと転換を図りたい」との考えが示された

力の強化を

からは「現在の3か所体制から、県北に新たな家保で川越市との2か所体制に再編。家畜の8割が県北中しているため、家保の体制を強化しようとするも現在さいたま市にある病性鑑定部門を県北に移管し、将来的にまん延防止を図ることできるよう考えている」との考えが示されました。

の連携強化を

からは「さいたま市の計画では、輸出拠点などもとしており、地産地消を後押しする効果や、輸出を拡大効果が期待される。こうした観点から、さいたま市と連携して取り組んでいく」との考えが示されました。

からは「新規就農者は準備から就農5年後まで交際の資金を活用することができる。また、施設や機具の無利子融資も活用できるが、返済への不安がある場合もあり、金融機関と普及指導員が一体となった体制を構築するなど支援を強化していく」との考えが示されました。

事業について

部長からは「令和3年度から熊谷市内4河川で緊急事業に着手。和田吉野川は万吉地内の450m区間は向谷地内の600m区間の樹木伐採を実施。和は沼黒地内の藤原橋上流100m区間、和田川は揚100m区間、元荒川は久下橋上流200m区間の土順次実施している」との説明がありました。

公立中学校運動部活動の地域移行について

地域移行への動きが拙速すぎるのでは

提言 現在、モデル事業として白岡市立4中学校(生徒数1,254人)を対象に、「地域運動部活動推進事業」を推進しているが、この実践研究で顕在化した課題は何か。公立中学校の部活動の担い手を地域に移行する動きが、いささか拙速すぎるのではないかと提言しました。

教育長からは「白岡市での実践研究から、指導者の確保や実施主体が事務処理等に不慣れといった課題が明確になった。今年度は、白岡市に加え戸田市でも実践研究をしており、引き続き、その研究成果や他県での先進事例などを市町村に情報提供していくなど、市町村における部活動の地域移行を支援していく」との説明がありました。

最優先すべきは「生徒にとって何がベストか」

提言 運動部活動は、教育活動の一環として学校が責任を持って実施することで、教育的効果を上げてきており、この仕組みを安易に失うことがあってはいけない。生徒にとって何がベストかという視点を最優先し、生徒や保護者の視点での検討を忘れてはならないと要請しました。

教育長からは「学校と地域が地域移行の意義を共有し、それぞれが責任を持って取り組むことが大切であり、生徒や保護者の視点を忘れることなく、特に生徒にとってより良いものとなるよう、県としても市町村を支援していく」との説明がありました。



教員の増員による対応も検討を

提言 部活動に対する教員の大きな業務負担が課題であり、その解決を部活動の地域移行によるだけでなく、教員の増員による対応も検討すべきだと提言しました。

教育長からは「教員の増員は大きな効果がある。県としては、今後もあらゆる機会を捉えて教員定数の改善を図るべく強く要望するとともに、学校における業務改善や業務削減など、働き方改革を推進し、教員が生徒の成長をしっかり支えていけるよう取り組んでいく」との考えが示されました。

発達障害児支援に関わる人材育成について

県支援センターと教育局の連携強化を

提言 発達障害は早期に気づき、適切な支援を行うことが重要。そのための人材の育成の重要性を踏まえて、発達障害児への支援を小学校につなげるため、埼玉県発達障害総合支援センターと教育局の十分な連携が必要と提言しました。

福祉部長からは「毎年約1,700人の人材育成を継続している。県発達障害総合支援センターでは、作業療法士等が子供の遊具を活用した実習形式の研修を実施するなど、人材育成に努めている。また、県内全小中学校の管理職や特別支援教育コーディネーター、学級担任等を対象とした研修や、小学校の現場を専門職が巡回支援するなど、教育局との連携を強化している」との説明がありました。

社会的養育の充実について

ファミリーホーム*を増やすための支援充実を

提言 オレンジリボン活動に取り組んでいますが、子供虐待に歯止めがかかりません。児童養護施設に入所する子供たちの約6割は、虐待が原因と言われています。県内のファミリーホームはまだ少なく、ファミリーホームを増やすための支援の充実を提言しました。

福祉部長からは「令和6年度に里親等委託率32%目標を達成するには、ファミリーホームを増やす必要がある。意欲がある方々を対象に説明会を開催し、ファミリーホームの意義やメリットを伝え、担い手の掘り起こしに努めていく。さらに、自宅の改修など初期費用を伴うことから、新たにファミリーホームを開設する場合、最大800万円の補助制度を設けて支援するなど、積極的に取り組んでいく」との考えが示されました。



県営公園の資産有効活用について

Park-PFIを活用して「稼ぐ力」を

提言 民間の企画力や運営能力ある事業者に参加いただき、公園の魅力づくり、事業収支もしっかり試算して取り組む仕組みづくりが重要。平成29年に都市公園法が改正され、Park-PFI(公募設置管理制度)が加わった。「稼ぐ力」の創出のため、積極的に制度を活用すべきと提言しました。

都市整備部長からは「民間活力を生かす手法は、公園の立地や特徴、周辺環境のほか、民間事業者による採算性の判断から、Park-PFIだけでなく公園ごとに選択または組み合わせることが重要。民間事業者との意見交換を重ね、Park-PFIなど新たな官民連携手法による公園整備と、管理手法の導入に向けた検討を進める」との考えが示されました。

地域の皆さまからの要望「実現しました! 進んでいます!」

熊谷スポーツ文化公園内 くまがやドームに 空調設備を導入

(令和4年8月)

実現!

熊谷市民はもとより県民スポーツ活動の拠点となっている「彩の国くまがやドーム」。空調設備導入の要望が多くあがっていたこと、大規模災害時には防災拠点としての位置づけもあることから、空調設備について早期設置の要望。令和4年8月に体育館への空調設備導入工事が完了しました。

荒川(旧江南押切地区)治水対策

進む!

自治会の皆さんからの要望を受け、杉田しげみ・富岡信吾市議から「荒川(旧江南押切地区)の治水対策」を小泉龍司代議士に要望。令和4年5月に現地視察、提言しました。9月に荒川上流河川事務所から「中州の土砂撤去等により水害リスクを低減」「予算確保含め測量や一部の工事を検討」等の回答を得ています。

完了間近 吉岡地域 不法投棄対策

(万吉・平塚新田)

地元住民の代表者からの声を受け、県に要望。景観を守り、また防犯上のため、樹木伐採、ごみの撤去ごみの投げ入れ防止のフェンス設置等が進んでいます。2月28日頃に整備が完了する予定です。

北大通に 右折信号機設置

実現!

通行量が多く、通勤・通学時間帯には大変渋滞する県道341号線。市民の方からの要望をお受けして右折信号機の設置を要望。昨年7月に共用開始。

熊谷市内各地域へ「行きます・見ます・話します」

各地域の勉強会や意見交換会で皆さまのお声を聞かせていただいています。

- 1 移転新設の熊谷児童相談所(一時保護所併設)3月13日業務開始予定です。
- 2 集落の安全をお守りする旧正月の行事「榊春(旧江南)のフセギづくり」に参加。
- 3 県政報告風景 4/16 奈良地域 母めし食堂 のらカフェにて、これからの食と農業を熱く語り合いました。
- 4
- 5

大野知事 熊谷に「ふれあい訪問」

埼玉県の「食」をリードする (株)馬車道 本社・工場(万吉地域)へ

地域の実情を把握して県政に的確に反映することを目的に知事みずから県内各地の様々な現場を訪ねる「ふれあい訪問」。県内に112店舗を展開する(株)馬車道 本社・工場に知事をお迎えし、現地訪問に杉田しげみも同行いたしました。

お茶懇

杉田しげみのお茶でも飲みながら

よい仕事の場や学びの場があり、よい仲間がいる。
よい居住環境のもと、自然と風土を大切にしながら、よい文化をつくり共有したい。そして何より、よい行政があること。
杉田しげみが目指す地域づくりに皆さまの声をお聞かせください。
お茶でも飲みながら 一緒にお話しませんか?!

杉田茂実プロフィール

- 昭和28年 熊谷市(旧江南町)生まれ
- 平成19年 熊谷市議会議員初当選
- 平成23年 熊谷市議会議員2期目当選
- 平成31年 埼玉県議会議員初当選
- くまがやオンラインハートの会 会長(子ども虐待防止活動)
- 保護司
- PDWC高校生ディベート世界交流大会 副会長
- 比企丘陵農業遺産推進協議会(※) 幹事会幹事

(※)「ため池条例廃法」を日本・世界農業遺産に申請する協議会

携帯: 090-3211-6225

窓を開け 一日を明ける

辛い私の部屋は東向き小さな窓があります。朝一番、窓を開け、一日を明けます。まず、深呼吸をします。3回の日もあれば10回位の時もありません。その日の体調と気持ちが自然に決めるのだと思います。続けることで落ち着き、力が湧いてくる。そして心はおだやかになります。さて今日は、どんな草花を愛で、小鳥のさえずりに耳を澄まし、風を感じ、いくつの気づきに出会い、感性を磨くことができるのか、ワクワク・ドキドキです。

しげみのひとり言

埼玉県議会 自由民主党県政調査事務所 〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-181
 埼玉県議会議員 杉田茂実事務所 Tel. 048-526-1313
 Fax. 048-522-1218 E-mail: s@sugita-shigemi.com

【個人情報の取扱いに関するお知らせ】ご加入される皆さまの個人情報は本会の目的以外には使用しません。ご紹介によりご加入頂きました方につきましては、ご本人の同意を得たものと理解させていただきます。

ら・ぽ〜と(rapport)とは「信頼・調和・話し合う」という意味です。

ら・ぽ〜と

埼玉県議会議員 北第4区(熊谷市)

県政報告

vol.14

杉田しげみ



発行日 2023年(令和5年)3月20日

発行: 埼玉県議会 自由民主党議員団

http://sugita-shigemi.com



県行政を熊谷移転

自民党

【所属委員会】常任委員会…総務県民生活委員会(副委員長)／特別委員会…経済・雇用対策特別委員会

県議会2月定例会 令和5年度予算 **速報**

「皆様の声を県政に」持続可能な発展を!!

令和5年度一般会計

超大型予算約2兆2,110億円を計上

県議会2月定例会(2月20日開会～3月17日閉会)は、令和5年度一般会計当初予算(案)2兆2,110億9,500万円の計上について審議しました。

私たち自民党県議団は昨年秋、ポストコロナを見据え地域経済の活性化に全力で取り組むべきと政策大綱にまとめ、大野知事に要望してきました。令和5年度当初予算は、私たちの主張がある程度反映された内容となりました。

長引くコロナ禍に加え、昨年からのロシアによるウクライナ侵攻や円安などによる原油価格・物価高騰は、私たち県民の生活に少しずつ影響をもたらしています。

当初予算は「ポストコロナ元年」を理念として、DX(デジタルトランスフォーメーション)のさらなる推進や中小企業の事業再構築に対する支援強化などが盛り込まれ、課題の解決や経済施策を進め、県の持続可能な発展につなげていく施策となっています。



令和5年度一般会計当初予算

歳入

(単位:億円)



●県税収入は、個人住民税や法人二税など8,148億円を計上
 ●国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策包括支援交付金など2,978億円を計上
 ●国債は、臨時財政対策債など2,007億円を計上

歳出

(単位:億円)



●教育費は、教職員給与費や特別支援学校の建設費など4,767億円を計上
 ●民生費は、市町村が行う介護給付や保育所等の運営費への負担金、新たな児童相談所の整備など4,275億円を計上
 ●諸支出金は、県税収入に伴う市町村への交付金や、借入金への支出金など3,665億円を計上

パーキング・パーミット制度[※]の導入に合わせて提案 埼玉県福祉のまちづくり条例の改正を採択

私たち自民党県議団はパーキングパーミット制度の本県での導入に向け、昨年の秋からプロジェクトチームを立ち上げて審議を進め、2月定例会において「埼玉県福祉のまちづくり条例の一部改正」を提案しました。条例では、制度の主旨を県民に分かりやすく告知することをはじめ、実行力のある取り組みを県や事業者等に求めています。



思いやり
区画

車椅子優先
区画



※パーキングパーミット制度とは、公共施設や商業施設などに設置されている車いすのマークが書かれている障害者専用駐車区画の利用対象者を、障害者、介護が必要な高齢者、妊産婦など一定の方に限定し、自治体が発行する許可証を交付することで適正利用を図る制度です。

意見書

1. 保育士の配置基準の見直し及び人材確保等を求める意見書(仮称)
2. 再生可能エネルギー特別措置法に基づく認定失効制度の系統連系工事着工申込みの見直しを求める意見書(仮称)
3. 緊急避難区画に対するアクセス改善を求める意見書(仮称)
4. 带状疱疹ワクシンの定期接種化及び助成制度の創設を求める意見書(仮称)
5. 知的障害者に関する法律の整備と全国一律の施策展開を求める意見書(仮称)
6. 地域のグリーン・トランスフォーメーション(GX)の促進を求める意見書(仮称)

決議

1. 北朝鮮による弾道ミサイルの発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議

令和5年度で予算を確保

熊谷市内の主なインフラ事業

地元・熊谷市において令和5年度、予算を確保することができましたインフラ事業です。

県土整備部 (令和5年度当初予算)

路線名等	事業内容
1 清水橋(熊谷羽生線)	橋りょう架換(L=4.5m、W=6.0(12.0)m)
2 深谷飯塚線(市ノ坪)	自転車歩行者道整備(L=460m、W=7.5(15.0)m)
3 青山熊谷線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=2,440m、W=6.5(15.0)m)
4 葛和田新堀線	道路改築(L=1,345m、W=6.0(12.0)m)
5 太田熊谷線(妻沼)	バリアフリー安全対策(波打ち改善L=250m)
6 清水橋(下り)(国道140号)	橋りょう修繕(補修設計)
7 久下橋熊谷高架橋ランプ部(青山熊谷線)	橋りょう修繕(補修設計)
8 久下橋熊谷高架橋直線斜路(青山熊谷線)	橋りょう修繕(補修設計)
9 原島橋(右)(国道407号)	橋りょう修繕(断面修復)
10 原島橋(左)(国道407号)	橋りょう修繕(断面修復)
11 熊谷大橋(武蔵丘陵森林公園広瀬線)	橋りょう修繕(防護柵修)
12 万吉歩道橋(ときがわ熊谷線)	橋りょう修繕(塗装塗替)
13 新荒川大橋(国道407号)	橋りょう修繕(橋脚補強)
14 押切橋(深谷東松山線)	橋りょう修繕(橋脚補強)
15 刀水橋(国道407号)	橋りょう修繕(伸縮装置修繕)
16 新荒川大橋(国道407号)	橋りょう修繕(断面修復)
17 熊谷大橋(武蔵丘陵森林公園広瀬線)	橋りょう修繕(環境調査、橋脚補強)
18 刀水橋(国道407号)	橋りょう補修事業(伸縮装置修繕)
19 美土里町新堀線(美土里町)	電線地中化(道路)整備(支障物移)
20 石原停車場線(石原)	道路環境整備(側溝修繕L=100m)
21 国道140号(大森生)	道路環境整備(防草対策L=2500m)
22 美土里町新堀線(美土里町)	道路構造物維持事業(支障物移)
23 妻沼小島太田線(妻沼小島)	舗装道整備(舗装修繕W=6.8m、L=300m)
24 武蔵丘陵森林公園広瀬線(平塚新田)	舗装道整備(舗装修繕W=3.3m、L=400m)
25 国道125号(池上)	舗装道整備(舗装修繕W=6.2m、L=250m)
26 羽生妻沼線(善ヶ島)	舗装道整備(舗装修繕W=8m、L=270m)
27 弁深谷線(西城)	舗装道整備(舗装修繕W=6m、L=500m)
28 行田東松山線(小八林)	舗装道整備(舗装修繕W=7.5m、L=500m)
29 国道407号(中奈良)	舗装道整備(舗装修繕W=6.5m、L=500m)
30 熊谷小川秩父線(碓香)	舗装道整備(舗装修繕W=5.6m、L=300m)
31 太田熊谷線(箱田)	舗装道整備(舗装修繕W=6.8m、L=250m)
32 忍川	河川改修(測量設計)
33 星川	河川改修(河道整備工)
34 和田川	河川改修(測量設計)
35 和田吉野川	河川改修(測量設計、防護柵設置工)
36 福川(上根)	河川改修(水辺)(河川管理施設修繕)

(令和4年度2月補正予算)(国の補正対応分)

路線名等	事業内容
補① 和田川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(測量設計)
補② 押切橋(深谷東松山線)	社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(橋脚補強、落橋防止)

農業基盤整備事業

(令和5年度当初予算)

箇所名等	事業内容
① 中条星宮(上中条ほか)	かんがい排水事業(長寿命化対策)(地下水機補修1箇所、堰上ゲート更新2箇所)
② 男沼排水機場2期(妻沼合ほか)	かんがい排水事業(長寿命化対策)(測量1式、実施設計1式)
③ 池上(池上)	ほ場整備事業(経営体育成型)(換地業務1式)
④ 下増田(下増田)	ほ場整備事業(経営体育成型)(区画整理等1.3ha)
⑤ 日向(日向)	ほ場整備事業(経営体育成型)(測量1式、実施設計1式)
⑥ 真栄塚(沼黒ほか)	農地防災事業(河川応急)(ゴム堰製作1式、家屋調査1式)
⑦ 上須戸堰(上須戸)	農地防災事業(河川応急)(鋼製起伏堰製作1式、家屋調査1式)
⑧ 柴・千代(柴ほか)	彩の国ゆたかなむらづくり整備事業(機能強化)(管路施設1式、中継ポンプ3箇所、実施設計1式)
⑨ 上新田(上新田)	彩の国ゆたかなむらづくり整備事業(機能強化)(実施設計1式)

(令和4年度2月補正予算)

箇所名	事業内容
補① 池上(池上)	ほ場整備事業(経営体育成型)(付帯工1式)

整備後



④下増田地区(ほ場整備)



⑥真栄塚地区(堰起伏状態)



⑦上須戸堰地区



①中島堰上げゲート



②男沼排水機場



③池上地区(ほ場整備)

都市整備部

(令和5年度当初予算)

路線名等	事業内容
① 上之	公共団体系画整理事業(歩道整備(街路築造工事、移転補償))
② 熊谷スポーツ文化公園	社会資本整備総合交付金(公園)事業(陸上競技場照明設備更新、西地区屋外キュービクル更新等)
③ 熊谷スポーツ文化公園	公園等施設整備(公園等建設)(デジタルサイネージ設置、監視カメラ整備設計業務等)
④ 熊谷スポーツ文化公園	公園等施設整備(競技施設等整備)(陸上競技場タイミングシステム設置、機械機防水改修等)

(令和4年度2月補正予算)

箇所名	事業内容
補① 熊谷スポーツ文化公園	社会資本整備総合交付金(公園)事業(西地区屋外照明設備更新、ソフトボール場観客席更新設計等)



埼玉県議会議員 杉田茂実 県政調査事務所 TEL:048-526-1313 FAX:048-522-1218
〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-181 E-mail: s@sugita-shigemi.com

杉田しげみ

検索

【個人情報の取り扱いに関するお知らせ】平成17年4月1日より施行されました「個人情報の保護に関する法律」に対応し、ご記入される皆さまの個人情報は本会の目的以外には使用しません。ご紹介によりご加入頂きました方につきましては、ご本人の同意を得たものと理解させていただきます。※本会にご加入いただいた方には、杉田茂実の県政報告書をお送りさせて頂くことがあります。

<https://sugita-shigemi.com/>

小久保けんいち

Vol. 22

発行年月日：令和4年8月8日 発行：埼玉県議会議員 小久保 憲一

NEWS

新型コロナウイルス対策最前線⑥ サル痘の現状・福祉3医療助成制度



新型コロナウイルスのオミクロン株の系統の1つ「BA.5」そして、「ケンタウロス」による感染再拡大により、「第7波」が到来しました。今、私たちがすべきことは、基本的な感染予防対策を徹底・継続し、ワクチンの3回目、4回目接種を進めていくことです。
また、「サル痘」の現状や、埼玉県福祉3医療制度の変更について、ダイジェストで掲載いたします。

1. 4回目ワクチン接種計画 【全額公費負担（無料）】

接種可能期間

令和4年5月25日(水)から令和4年9月30日(金)まで(予定)

4回目ワクチン接種対象者

3回目接種日から、**5か月以上経過した**以下の方



対 象 者		接 種 方 法	
① 60歳以上の方 【※努力義務適用】	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上のすべての方 (※努力義務とは 予防接種法第9条の規定による。「予防接種の対象者は、定期の予防接種又は、臨時の予防接種を受けるよう努めなければならない。」(中略))	3回目の接種日から 5か月間隔にて、「接種券」が市町村より発送される。 接種券に同封の案内に従い予約→接種。(接種券発送スケジュールや予約受付開始時期などは、市町村により異なる。)	
接種券事前申請	②重症化リスクの高い方 (18歳以上59歳以下) 【努力義務適用外】	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎疾患を有する方 ・基準(BMI30以上)を満たす肥満の方 ・その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方 	接種券の発送には、 町に申請が必要。 (※滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町の場合。市町村により、対応が異なる。)接種券に同封の案内に従い予約→接種。
	③医療・高齢者施設等(障害者施設を含む)従事者の方 (18歳以上59歳以下) 【努力義務適用外】	重症化リスクの高い、多くの者に対してサービスを提供する、 医療従事者等および、高齢者施設等(障害者施設を含む)従事者の方 【令和4年7月22日法改正】	接種券の発送には、 町に申請が必要。 (※医療機関や施設ごとにまとめて申請を行う等、市町村により、対応が異なる。)接種券に同封の案内に従い予約→接種。

接種会場

- ・各町の指定する医療機関
- ・各町の集団接種会場
- ・埼玉県の集団接種会場
- ・国の集団接種会場

ワクチンの全国統一単価

ワクチン 2,070円(税抜)
(時間外：2,800円、休日4,200円)

↓
全額公費負担のため、無料

- ・4回目接種については、対象者が限定されており、予約方法等や時期は各市町村によって異なります。
- ・また、1・2、3回目接種予約についても、各町コールセンターにお問い合わせください。



滑川町

① 医療機関による個別接種

医療機関名	接種ワクチン		接種期間
	[1] 埼玉森林病院	・モデルナ	【月～金】
[2] 上野医院	・ファイザー	【火～金】	【8月8日～8月31日】
	・ファイザー	【月】	【8月8日～8月31日】
	・ファイザー	【月～水、金、土】	【7月8日～】
	・ファイザー	【月～水、金】	【7月8日～】
	・ファイザー	【月～水、金】	【7月8日～7月30日】
[3] 市川クリニック	・ファイザー	【土】	【7月8日～7月30日】
	・モデルナ	【月～水、金、土】	【8月8日～】
[4] はねおの森クリニック	・ファイザー	【木】	【7月21日～9月1日】
	・モデルナ		
[5] 埼玉成恵会病院	・モデルナ		

② 町による集団接種

接種実施 曜日・時間
【日】 9:00～11:30 ・モデルナ 【7月17、24日、31日】 ・ファイザー 【8月7日、21日】
会場
滑川町総合体育館 

予約先

↓ 予約先

滑川町コールセンター
【相談・予約】 0493 - 81 - 3135 (平日 9:00～16:30)
インターネット予約
https://taskcore.tkc.jp/cu/113417/r1/residents/procedures/apply/f152a7c8-6514-4f71-9dd4-123a0fa4ad97/input?po=1 

③ 小児用ワクチン接種（1回目・2回目）

対象	5歳から11歳 (努力義務適用外)	接種ワクチン	小児用ファイザー (コミナティ筋注 5~11歳用)
接種回数	2回(3週間間隔)	接種量	0.2ml × 2回を筋肉内に注射 有効成分量 10μg (12歳以上の3分の1)
会場	[1] エンゼルクリニック	【金、土】	・13:30
	[2] 市川クリニック	【土】	・10:00 ・10:30 ・11:00 ・11:30
	[3] たばた小児科	【金】	・15:00 ・15:30 ・16:00
	[4] こどもクリニック いとう小児科	【日】	・10:00 ・10:30 ・11:00
	[5] 高橋内科胃腸科 クリニック	【火】	・15:00
		【金】	・16:00 - 16:10 ・17:00 - 17:10
		【土】	・10:00 - 10:10 ・11:00 - 11:10

嵐山町

① 医療機関による個別接種

医療機関名	[1] 渡辺産婦人科	・ファイザー	【木、日】	[8月18日~]
	[2] 大谷クリニック	・ファイザー	【月、水、金】	[8月8日~]
	[3] 野崎クリニック	・ファイザー	【月、火、木~土】	[7月23日~]
	[4] 清水小児科 アレルギークリニック	・ファイザー	【月~水、金、土】	[8月6日~]
	[5] 武蔵嵐山病院	・モデルナ	【土】	[7月23日~]

② 町による集団接種

接種実施 曜日・時間
【水・日】 9:00 ~ 11:30 モデルナ
会場
嵐山町健康増進センター


予約先

嵐山町コールセンター

【相談・予約】

[1] **070 - 4804 - 5285**
 [2] **070 - 4804 - 5286**
 [3] **070 - 4804 - 5287**
 [4] **070 - 4494 - 3681**
 [5] **070 - 4494 - 3682**

5回線 (平日 9:00 ~ 17:00)

インターネット予約

<https://taskcore.tkc.jp/cu/113425/r1/residents/procedures/apply/f152a7c8-6514-4f71-9dd4-123a0fa4ad97/input?po=1> 毎週火曜日 15:00
 予約枠追加



③ 小児用ワクチン接種 (1回目・2回目)

対象	5歳から11歳 (努力義務適用外)	接種ワクチン	小児用ファイザー (コミナティ筋注 5~11歳用)
接種回数	2回 (3週間間隔)	接種量	0.2ml × 2回を筋肉内に注射 有効成分量 10μg (12歳以上の3分の1)
会場	・清水小児科アレルギークリニック 【月~水・金・土】		




小川町

① 医療機関による個別接種

医療機関名	予約方法
【1】 いわほりクリニック	ファイザー ・電話予約：0493-71-6601（診察時間内のみ）
【2】 内田医院	ファイザー ・電話予約：0493-72-0516（診察時間内のみ）
【3】 大野クリニック	ファイザー／モデルナ ・電話予約：0493-74-1868（休診日除く） ・LINE 予約（大野クリニック LINE アカウント） ・インターネット予約（ https://www.ohno-clinic.or.jp ）
【4】 木下医院	ファイザー ・電話予約：0493-72-0375（診察時間内のみ） ・受診時予約
【5】 宏仁会小川病院	ファイザー ・小川町コールセンター、またはインターネット予約
【6】 さつき内科クリニック	ファイザー ・電話予約：0493-71-6050（診察時間内のみ）
【7】 真田医院	ファイザー ・電話予約：0493-72-8020 ・受付時間 15:00～18:00【月・火・水・金】
【8】 鈴木医院	ファイザー ・電話予約：0493-72-1215（診察時間内のみ）
【9】 瀬川病院	ファイザー ・電話予約：0493-74-1161 ・受付時間 14:00～16:00【月・火・水・金】
【10】 中村産婦人科	ファイザー ・インターネット予約（ https://www.nakamurasanfujinka.jp/ ）
【11】 パークヒルクリニック	ファイザー ・窓口予約
【12】 みやざきクリニック	ファイザー ・電話予約：0493-72-2233 ・受付時間：9:30～17:00

② 町による集団接種

接種実施日	8月30日（火）、9月4日（日） 9月6日（火）、9月9日（金） 9月11日（日）、9月13日（火） 9月16日（金）、9月30日（金） モデルナ
会場	小川町総合福祉センター パトリアおがわ 

小川町コールセンター

【相談・予約】

0493-81-5677
(平日 9:00～17:00)

インターネット予約

<https://www.covid19-vaccine.mrso.jp/113433/VisitNumbers/visitnoAuth/>



③ 小児用ワクチン接種（1回目・2回目）

予約先

対 象	5歳から11歳 (努力義務適用外)	接種ワクチン	小児用ファイザー (コミナティ筋注 5~11歳用)
接種回数	2回 (3週間間隔)	接種量	0.2ml × 2回を筋肉内に注射 有効成分量 10μg (12歳以上の3分の1)
会 場 日 時	[1] 木下医院 [2] パークヒルクリニック [3] みやざきクリニック	[日] [土] [金・土]	

ときがわ町

① 医療機関による個別接種

医療機関名	[1] 木乃里クリニック	ファイザー	・ときがわ町コールセンター
	[2] こだま医院	ファイザー	
	[3] たまがわクリニック	ファイザー	・ときがわ町コールセンター ・インターネット予約 (各会場ごとに利用者登録が必要)
	[4] 嵯川 (はらいかわ) 医院	ファイザー	
	[5] 麻見江ホスピタル	ファイザー	

② 町による集団接種

接種実施日	8月23日(火)、8月27日(土) 9月20日(火) モデルナ
会 場	ときがわ町健康センター 

予約先

↓ 予約先

ときがわ町コールセンター 【相談・予約】 0493-81-6551 (平日 9:00 ~ 17:00)
インターネット予約
【3回目】 https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/2399#r5c0 
【4回目】 https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/2515#r4c0 

③ 小児用ワクチン接種（1回目・2回目）

↑ 予約先

対 象	5歳から11歳 (努力義務適用外)	接種ワクチン	小児用ファイザー (コミナティ筋注 5~11歳用)
接種回数	2回 (3週間間隔)	接種量	0.2ml × 2回を筋肉内に注射 有効成分量 10μg (12歳以上の3分の1)
会 場 日 時	・清水小児科アレルギークリニック (嵐山町) 【月~水・金・土】		



埼玉県による集団接種

「埼玉県ワクチン接種センター」

[1] 西部ワクチン接種センター (川越市) モデルナ

会場：山崎ビル 3階 川越市脇田本町 1-2



実施曜日：月曜日、金曜日、土曜日、日曜日

受付時間：平日：10:30～19:00

土日祝日：9:30～18:00

アクセス：東武東上線・JR川越線 川越駅西口 徒歩1分

[2] 北部ワクチン接種センター モデルナ/ノバパックス

会場：ニッソーモール 2階 熊谷市銀座2丁目 245



実施曜日：水曜日、金曜日、土曜日、日曜日

受付時間：10:30～19:00 (※)

※日曜日のみ、14:30からノバパックスワクチン1～3回目接種を実施。

アクセス：JR(高崎線・上越新幹線)・秩父鉄道 熊谷駅北口 徒歩3分

[3] 東部ワクチン接種センター (越谷市) モデルナ

会場：南越谷ラクーン 6階 越谷市南越谷 1-15-1



実施曜日：火曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日

受付時間：10:30～19:00 (※)

※金曜日のみ 10:30～21:00 まで受付。

アクセス：JR 武蔵野線 南越谷駅南口 または

東武スカイツリーライン 新越谷駅東口 徒歩3分

会場

上記3会場は民間施設のため、お車でお越しの方は、民間の駐車場をご利用ください。

インターネット予約

3回目接種

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html>



4回目接種

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/vaccination_fourth-dose.html



※予約はインターネットからのみ

埼玉県ワクチン接種センター
相談窓口

0570 - 071 - 077

(平日・土日祝日 9:00 ~ 17:00)

【予約方法の確認、操作方法など】

8月2日現在、埼玉県の接種センターは予約状況に余裕があるため、早期の接種をご希望の方は、ぜひご利用ください。
なお、当日予約が可能な場合もあります。

国による集団接種

「自衛隊 東京大規模接種会場」 モデルナ

コールセンター	0120-097-051 (平日・土日祝日 7:00 ~ 21:00)	接種実施時間	8:00 ~ 20:00 (受付から接種までおよそ 30分)
会場	大手町合同庁舎 3号館 東京都千代田区大手町 1-3-3 最寄駅：東京メトロ竹橋駅 徒歩2分 (最寄出口2番、4番) 東京メトロ大手町駅 徒歩3分 (最寄出口 C2a 番、C2b 番)	接種会場 送迎方法	シャトルバス運行 (概ね 5 ~ 6分毎) 発着場所：東京駅丸の内南口・ はとバス乗り場 所要時間：片道約 10分

インターネット予約

<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/covid/center.html>

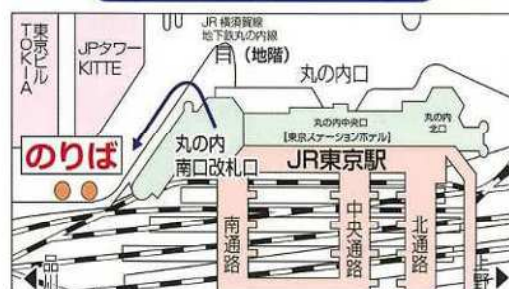


LINEにて予約

<https://lin.ee/ZQsE5Ge>



送迎バス発車場所





【参考資料】 新型コロナウイルス感染症について、分類の変更が検討されています。

感染症の分類

分類	実施できる措置等	種類	感染症名	致死率	潜伏期間	国内感染者数 2018			
1類	○対 人：入院勧告 (強制入院) 就業制限 ○対 物：立入制限 交通制限 消毒駆除 ○医療費：公費負担	7種	■エボラ出血熱	80-90%	2～21日	0			
			■クリミア・コンゴ出血熱	15-40%	2～10日	0			
			■痘瘡(天然痘)	20-50%	7～14日	1958年根絶(WHO)			
			■南米出血熱	30%	7～14日	0			
			■ペスト(肺ペスト、腺ペスト)	30-60%	2～6日	0			
			■マールブルグ病	30-90%	3～10日	0			
			■ラッサ熱	1-2%	5～21日	0			
2類	○対 人：入院勧告 (強制入院) 就業制限 ○対 物：消毒駆除 ○医療費：公費負担	6種	■急性灰白髄炎【ポリオ】	小児 2-5% 成人 15-30%	3～21日	0			
			■結核	1.8%	90～180日	22,448			
			■ジフテリア	5-10%	1～5日	0			
			■重症急性呼吸器症候群【SARS】	9.6%	2～7日	0			
			■中東呼吸器症候群【MERS】	35%	2～14日	0			
			■鳥インフルエンザ【H5N1】	59%	2～3日	0			
3類	○対 人：就業制限 ○対 物：消毒駆除	5種	■コレラ	2%	数時間～5日	4			
			■細菌性赤痢	0.3-0.8%	1～5日	268			
			■腸管出血性大腸菌【O157】	2-5%	2～14日	3,854			
			■腸チフス	0.4%	1～3日	35			
			■パラチフス	0.4%	1～3日	23			
4類	○対 物：消毒駆除	44種	■E型肝炎	1-4%	—	446			
			■A型肝炎	—	2～6週間	926			
			■黄熱	20%	—	0			
			■Q熱	1.5%	—	3			
			■狂犬病	100%	1-3ヶ月	0			
			■炭疽	100%	—	0			
			■鳥インフルエンザ ※H5N1を除く	38%	2～4日	0			
			■ポツリヌス症	5%	—	2			
			■マラリア	—	1～4日	50			
			■野兔病	2%	—	0			
			■日本脳炎	20-30%	7～15日	0			
			■サル痘	1-10%	7～14日	2 (2022年7月28日現在)			
			5類	○発生動向調査	47種	■季節性インフルエンザ ※鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症を除く	—	—	1200.5万
						■ウイルス性肝炎 ※E型肝炎、A型肝炎を除く	—	30～180日	214
■感染性胃腸炎【ロタウイルス】	—	2～4日				80万			
■クリプトスポロジウム症	—	—				25			
■細菌性髄膜炎【Hib】	—	1週間				488			
■水痘【水ぼうそう】	—	10～20日				55,480			
■梅毒	—	—				7,007			
■破傷風	—	3～21日				134			
■百日咳	—	7～10日				12,115			
■風疹	—	14～21日				2,941			
■麻疹	—	10～11日				279			
■流行性耳下腺炎【おたふくかぜ】	—	—				—			
新型		2種				■新型インフルエンザ	—	—	—
			■再興型インフルエンザ	—	—	—			
指定	2類相当 ○対 人：入院勧告 (強制入院) 就業制限 ○対 物：消毒駆除 ○医療費：公費負担	1種	■新型コロナウイルス感染症 2020年2月1日より2類相当に 指定→※現在、政府は第7波収束後、 5類相当への引き下げを検討。	0.2% (累計 32,530人)	1～14日	1,259万 7,970人 (2020年～ 2022年7月30日累計)			

※新型コロナウイルスの2類→5類への引き下げによる影響

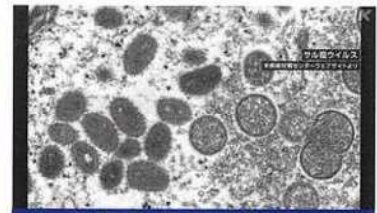
- 【メリット】 行政による入院勧告がなくなり、入院は高齢者や重症化リスクが高い人に絞れる。
【デメリット】 行政による入院勧告がなくなるため、無症状者・軽症者による感染拡大の恐れ。
医療・ワクチン接種が公費負担から自己負担となる。

2. サル痘の現状

① 世界保健機関 (WHO) より「緊急事態宣言」

2022年7月23日、「**国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態**」を宣言。

7月29日現在、世界の感染者数は2万2000人超と集計する。このうち米国が2割あまりを占める。感染者の大半は軽症。米国では子どもの感染者も確認されている。(引用元:7月30日 日本経済新聞)



サル痘ウイルス

全国47都道府県の少なくとも1箇所の地方衛生研究所(埼玉県衛生研究所【吉見町】)で、サル痘のPCR検査が可能。(2022年7月26日現在)

② 有効なワクチン

・「**ジャイネオス**」(バイエルンノルディック社【米国】)

サル痘に特化された、世界唯一の「サル痘ワクチン」(国内未承認)。既に米国等ではリスクの高い人が接種対象者となり、ワクチンの接種予約が開始されている。

・「**乾燥細胞培養痘そうワクチン LC16『KMB』**」(KMバイオロジクス社【熊本県】)

天然痘ワクチン(国内承認済み)。サル痘に**約85%の発症予防効果**があるとされている。

種痘接種世代について

国内においては、1909年(明治42年)以降、**種痘**(人体の皮膚に痘苗を接種して、天然痘に対する免疫を与える方法)を義務化していたが、**1976年(昭和51年)に廃止**。

(1970年【昭和45年】8月5日の「各都道府県知事宛 厚生省衛生局長通達」によれば、「種痘を生後6か月～24か月の健康状態の良好な時期に受けるよう指導する」とされている。)

「2004年(平成16年)の国内調査では、種痘中止後の世代【2022年(令和4年)現在45歳以下】には天然痘やその仲間に対する抗体がまったくなかった。他方、種痘が行われた世代では調査時点では、8割の人に抗体があった。特に、世代別の平均抗体価で見た場合、現在73歳以上の人たちは強い免疫を保持していた。」(引用元:5月31日 東洋経済)



種痘

③ 有効な治療薬

・「**経口テコビリマット**」(シガテクノロジーズ社【米国】)

天然痘治療薬。米国・EUでは承認済み。国内では未承認のため、厚生省は、薬の有効性や安全性を調べる「**特定臨床研究**」として、例外的に投与を認可。

投与対応機関：[1] 国立国際医療研究センター(東京都)
[2] りんくう総合医療センター(大阪府)
[3] 藤田医科大学病院(愛知県)
[4] 琉球大学病院(沖縄県)



④ サル痘と天然痘

	サル痘	天然痘（痘瘡）
感染経路	・飛沫感染 ・接触感染	・飛沫感染 ・接触感染
潜伏期間	7～14日	7～14日
致死率	1～10%	20～50%
有効なワクチン	・サル痘ワクチン（国内未承認） ・天然痘ワクチン（国内承認済）	・天然痘ワクチン（国内承認済）
感染症の分類	4類	1類
流行の状況	元来、アフリカ大陸で地域的に発生していた感染症のサル痘が、2022年5月以降、欧米を中心に前例のない規模で感染報告が続いている。	1980年（昭和55年） WHOにより「世界根絶宣言」

3. 埼玉県福祉3医療助成制度の変更

県内の居住市町村外の医療機関において、令和4年度中に、下記対象者の窓口負担がなくなります。【上限あり】（他都道府県は不可）

- ・ **現物給付**：窓口で支払いをせず、その場で助成を受けられる**窓口無料化**。
- ・ **償還払い**：窓口で支払い後に、申請により、対象者の口座宛に助成。

変更前（現在）

給付方法	
市町村内	市町村外
現物給付	償還払い



変更後

給付方法	
市町村内	市町村外
現物給付	

① 福祉3医療助成制度とは

■乳幼児（子ども）医療費助成制度【所得制限あり】

- 制度内容：子育て世帯の経済的負担を軽減するため、**お子さんにかかる医療費の一部負担金を、県と市町村で助成する制度**
- 対象者：県内にお住まいで、医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合等）に加入しているお子さん
- 非対象者：
 - ・生活保護などを受けているお子さん
 - ・里親などに養育されているお子さん
 - ・乳児院などの児童福祉施設（母子生活支援施設を除く）等に入所をしているお子さん
 - ・市町村の重度心身障害者医療費助成制度又はひとり親家庭等医療費助成制度に既に登録されているお子さん
- 助成対象：お子さんが医療機関に入院・通院した際に支払う医療保険の一部負担金の額
- 非助成対象：
 - ・医療保険の適用がない治療やサービス
 - 例）薬の容器代・予防接種の費用・おむつ代・差額ベット代・文書料など
 - ・保育所、幼稚園や学校でのケガ等により、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付（医療費総額の10分の4が給付される）を受けられる場合

■重度心身障害者医療費助成制度【所得制限あり】

- 制度内容：障害がある方とその家族の経済的負担を軽減するため、医療機関を受診した場合の医療費の一部負担金を県と市町村で助成する制度
- 対象者：県内にお住まいで、医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合等）に加入していることが必要（特別障害者手当に準じた所得制限あり）
 - ・ **身体障害者手帳1～3級**の交付を受けている方
 - ・ **療育手帳マルA、A、B**の交付を受けている方
 - ・ **精神障害者保健福祉手帳1級**の交付を受けている方（ただし、精神病床への入院費用は助成されません）
 - ・ **後期高齢者医療制度の障害認定**を受けている方

- 非対象者：
 - ・生活保護などを受けている方
 - ・小規模住居型児童養育事業者又は里親に養育されている方
 - ・市町村の乳幼児医療費助成制度又はひとり親家庭等医療費助成制度に登録されている方
 - ・平成27年1月1日以降に65歳以上で新たにこの制度の対象となる障害者手帳の交付を受けた方
- 助成対象：医療機関において入院・通院をした際に支払う医療保険の一部負担金の額
【医療費・薬剤費・治療用装具】の一部負担金などが該当。入院時の食事療養標準負担額、生活療養標準額は、助成の対象とならない。
 (助成対象としている市町村あり)
 なお、次の給付等がある場合には、一部負担金からその額を控除した金額を助成
 - ・一部負担金に対して医療保険から本人に支給された額
 例) 高額療養費、附加給付、高額介護合算療養費など
 - ・法令や他の制度(公費負担医療制度など)により支給された額
 例) 身体障害者の更生医療や育成医療(自立支援医療)、特定疾患治療研究事業による給付など
- 非助成対象：医療保険の適用がない治療やサービス
 例) 薬の容器代・予防接種の費用・おむつ代・差額ベッド代・文書料など

■ひとり親家庭等医療費助成制度【所得制限あり】

- 制度内容：母子・父子家庭等の経済的負担を軽減するため、お子さんまたは母(父)が医療機関を受診した場合の医療費の一部負担金を県と市町村で助成する制度
- 対象者：**ひとり親家庭等の18歳年度末までの児童(一定の障害がある児童は20歳未満まで)とその母(父)又は養育者**
 県内にお住まいで、医療保険(国民健康保険、社会保険、共済組合等)に加入していることが必要(児童扶養手当に準じた所得制限があり)
 - ・母子家庭の場合…児童と児童を監護する母
 - ・父子家庭の場合…児童と児童を監護し、生計を同じくする父
 - ・養育者家庭の場合…児童と児童を監護する養育者(1人)
 - ・父又は母が一定の障害の状態にある場合…児童と児童を監護する母または父(1人(原則として障害の状態にない父又は母))
- 非対象者：
 - ・生活保護などを受けている方
 - ・小規模住居型児童養育事業者又は里親に養育されている方
 - ・児童福祉施設(母子生活支援施設を除く)等の施設に入所をしている方
 - ・市町村の乳幼児医療費助成制度又は重度心身障害者医療費助成制度に登録されている方
- 助成対象：医療機関において入院・通院をした際に支払う医療保険の一部負担金の額
【医療費・薬剤費・治療用装具などの一部負担金が該当】
入院時の食事療養標準負担額は、助成の対象とならない。
 (助成対象としている市町村もあり)
- 非助成対象：医療保険の適用がない治療やサービス
 例) 薬の容器代・予防接種の費用・おむつ代・差額ベッド代・文書料など



② 乳幼児（子ども）医療費支給事業 現物給付予定 (令和4年10月1日より実施)

※ 0歳～5歳年度末までは県が、6歳～15歳年度末または18歳年度末までは市町村が、「乳幼児（子ども）医療費」を負担している。

自治体	対象年齢		現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
	通院	入院					
埼玉県	5歳年度末迄	5歳年度末迄	なし		なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	実施主体は市町村
滑川町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	生活療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	入院時療養費 ¹ 除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	
ときがわ町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外

1. 入院時療養費：入院時食事療養費及び生活療養費

③ 重度心身障害者医療費支給事業 現物給付予定 (令和4年10月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県		市町村の支出額に対して、1/2以内で補助				
滑川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町		現物給付を実施しない				
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	なし	

④ ひとり親家庭等医療費支給事業 現物給付予定 (令和5年1月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県		市町村の支出額に対して、1/2以内で補助				
滑川町	上限なし	21,000円	生活療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	訪問看護は現物給付対象外

所感

昨年に引き続き、埼玉県議会福祉保健医療委員を務めております。今後も、新型コロナウイルスとの闘いは続きますが、すべての皆様に寄り添い、平穏な日常を取り戻すべく、全力で取り組んでまいります。

■ 小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00 [土日祝休]

■ 小久保憲一プロフィール

- 昭和49年小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年早稲田大学教育学部国語国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 平成31年4月埼玉県議会議員三期目当選
- 令和2年度埼玉県議会第127代副議長
- 令和4年度自民党県議団政務調査会長代理
地方創生・行財政改革特別委員長
福祉保健医療委員
新型コロナウイルス対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長



■ 埼玉県 西第13区

小久保けんいち



編持号 発行年月日: 令和4年9月18日(日) 発行: 埼玉県議会議員 小久保 憲一

NEWS

さいたま小川町メガソーラー 意見交換会資料

さいたま小川町メガソーラーについては、昨年行った要望活動により、埼玉県知事、環境大臣、経済産業大臣からそれぞれ、意見や勧告が出ており、現在は、事業者の「評価書」作成を待っているところです。引き続き、事業の中止を求め、状況を注視して参ります。

1. 「さいたま小川町メガソーラー事業」計画概要

事業概要

事業名: さいたま小川町メガソーラー事業
事業予定代表所在地: 埼玉県比企郡小川町大字笠原字陳家366-2

事業計画面積: 862,000㎡
約 26 万坪
(東京ドーム: 18 個分)
樹木伐採面積: 299,400㎡

令和元年東日本台風により、事業予定地内では既に地滑りが発生している。その山の斜面に盛土を行う計画。



「さいたま小川町メガソーラー」計画 (東京新聞令和3年8月21日より)

太陽光パネル: 96,100 枚	盛土量: 720,000㎡	ダンプトラック通行量: 1日 157 台
出力数: 39,600kw	切土量: 365,000㎡	(往復 314 台)
年間発電量: 49,686Mwh	残土持込量: 355,000㎡	約 90 秒に 1 台
		(1日 7.85 時間 × 3 年間)



小川町里山クラブ第二展望台 (角山地区町有林内) から見たソーラーパネル予想図

事業の問題点

- 令和3年7月3日に静岡県熱海市で発生した、大規模土石流災害の発生地点の盛土量 74,000㎡ の約 10 倍の規模。
- 令和元年度の東日本台風 (台風 19 号) においては、事業予定地内で幅約 40m、長さ約 50m の地滑りが既に発生。
- 粘土質のため、非常に滑りやすく、また、事業予定地周辺には、土石流危険溪流や土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域がある。
- ダンプトラックの通行量増加により、交通安全問題、渋滞の増加、粉塵、騒音、残土の安全性への懸念。
- 自然・環境・生態系の破壊に対する懸念。



2. 事業中止要望・活動

①令和3年9月3日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】
大野元裕埼玉県知事に埼玉県議会自由民主党議員団より提出

②令和3年9月10日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

・梶山弘志経済産業大臣（当時）

・小泉進次郎環境大臣（当時）

に埼玉県議会自由民主党議員団より提出

環境大臣への要望書（抜粋）



大野知事に要望書提出

次世代エネルギー対策が、喫緊の課題であることは明白である。しかし次世代エネルギーのために、環境を破壊し、住民の生命を脅かすような計画は、断じてあってはならない。特に、本件のような「既に地滑りのあった山の斜面に盛土をして、更に太陽光パネルを設置する」という事業に対し、土砂災害や環境に与える影響を検討され、住民の安全・安心を第一に考えた提言をされるよう、環境大臣に強く要望するものである。

③令和3年9月14日

【県内の太陽光発電事業の進め方と事業予定地の自然環境保全に関する要望書】

埼玉県環境部長に「比企の太陽光発電を考える会」（代表 小山正人氏）より提出。

④令和3年10月12日

埼玉県議会令和3年度9月定例会環境農林委員会

所管事務調査「小川町メガソーラーについて」

⑤令和3年10月14日

「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」

埼玉県議会9月定例会本会議において、全会一致にて可決 → 岸田文雄内閣総理大臣に提出

「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」（抜粋）

「比企の太陽光発電を考える会」要望書（抜粋）

予定地には、国や県のレッドリストに位置づけられる動植物が100種以上確認され、特に、環境省で「保護の進め方」を公表しているサシバ、ミゾゴイの繁殖が確実であることから、本県の「埼玉県希少種野生動物の種の保護に関する条例」に基づく、保護対策を求めるもの。

- 1 「事業計画策定ガイドライン」を遵守しない「再生可能エネルギー発電事業計画」を国に提出した事業者に対しては、FIT法に基づく事業認定を行わないこと。
- 2 丘陵地等の斜面などの土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域として指定されている地域においては、今後、太陽光パネルの設置を原則禁止とすること。
- 3 設置済太陽光パネルについて、「崩落防止」のために定期的な保守点検を行う仕組みを作ること。
- 4 発電期間終了後の太陽光パネルについて、環境に配慮したリサイクルシステムを構築すること。
- 5 自然災害等により、太陽光パネル施設が崩落し、被害が発生した際には、設置事業者又は事業主が、原状回復に努めるとともに被害に対する補償を行う仕組みを作ること。
- 6 上記2から5までに事業者が従わない場合には、法的罰則規定を設けること。

3. 環境影響評価手続き

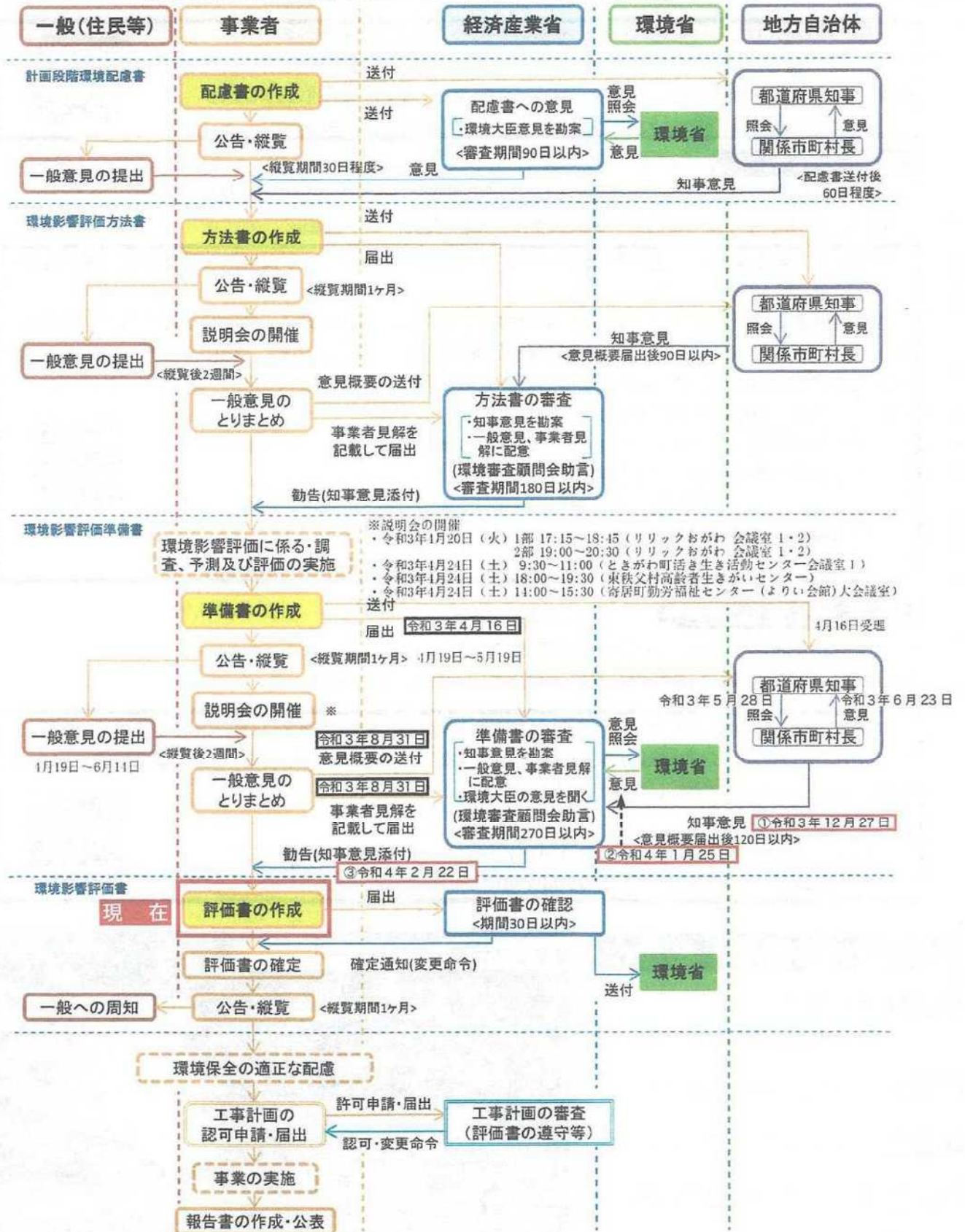
環境影響評価（環境アセスメント）とは

大規模な開発事業の実施が環境に及ぼす影響について、事業実施前に事業者が、環境への影響を調査・予測・評価し、公表するとともに、地域住民等から環境保全上の意見を聴き、これを事業計画に反映させることで、公害防止や自然環境の保全を図るための制度。

- ◆要件
 - ・埼玉県 環境影響評価条例 施行区域面積 20ha 以上
 - ・国 環境影響評価法および電気事業法 出力 30,000kw 以上

環境影響評価の手続きフロー図

発電所に係る環境影響評価の手続フロー図





埼玉県知事意見 令和3年12月27日

「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書に対する意見について」
萩生田光一経済産業大臣（当時）に大野元裕埼玉県知事より提出

「**環境への重大な影響が払拭されない場合は中止も含めた事業計画の見直しも検討しなければならない**」とされ、盛土、切土による地盤の危険性や、大気・水質汚染、動植物に与える影響など、細かく記述されている。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/197074/chijiiken.pdf>



環境大臣意見 令和4年1月25日

「さいたま小川町メガソーラーに係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見」
萩生田光一経済産業大臣（当時）に山口壯環境大臣（当時）より提出。

本事業は、豊かな里山の生態系が形成されている事業地において、大規模な森林の伐採や土地の改変を予定している。

当該準備書では、発電事業としての必然性の説明がなく、かつ環境への負荷が生じると考えられる大量の土砂の搬入を前提として環境影響評価を実施していることから、環境大臣意見では、土砂の搬入を前提としない計画への抜本的な見直しが必要であり、それができない場合は、**事業実施を再検討すること**を強く求めている。

- ・環境大臣意見 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/117389.pdf>
- ・関係委員意見聴取書面（土地の安定性について）
<https://www.env.go.jp/content/900518425.pdf>
- ・関係委員意見聴取書面（ミゾゴイについて）
<https://www.env.go.jp/content/900518426.pdf>



経済産業大臣勧告 令和4年2月22日

『「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価 準備書」に対する勧告』
小川エネルギー合同会社に萩生田光一経済産業大臣（当時）より提出。

準備書で検討されている環境保全措置では、本事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかの検証がなされたものと判断できないため、今後、本事業の実施に当たっては、**抜本的な計画の見直し**を行うこと。（抜粋）

- ・経済産業大臣勧告
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/files/saitamaogawamachi/junbisyo_dajinkankoku.pdf



小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00 [土日祝休]

小久保憲一プロフィール

- 昭和49年小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年早稲田大学 教育学部国語国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 平成31年4月 埼玉県議会議員三期目当選
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和4年度 自民党議団政務調査会長代理
地方創生・行財政改革特別委員長
福祉保健医療委員
新型コロナウイルス対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長



■埼玉県 西第13区